



人と住まいをつなぎます。



株式会社 宅建ファミリー共済

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

賃貸物件の火災保険のことなら

宅建ファミリー共済におまかせください!!

代理店募集のご案内

宅建ファミリー共済とは



- 宅建協会会員の業務支援を目的に設立した少額短期保険業者です。
- 2008年4月に営業を開始し、現在では全国8,150店を超える代理店(2019年3月現在)と委託契約を結ぶなど、少額短期保険業者の中でもトップクラスの規模となっています。
- 今後も全宅連賛助会員ならびに全宅管理賛助会員として会員の業務支援に努めてまいります。



会員様にご納得いただける『安心・簡単・便利』をご提供します!

安心

宅建ファミリー共済だけ!

- ① 「ハトマーク」がついた保険
- ② 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
- ③ 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員



人と住まいをつなぎます。

簡単

事務処理が簡単。パソコンが苦手な方も安心!

申込方法は『FAX』または『パソコン』からお選びいただけます。

保険契約証兼保険料領収証を**その場で発券**できます。



FAXで



パソコンで

便利

事務に関するお問い合わせは、**365日【平日・土日・祝日】9時～20時まで**オペレーターが対応します。

販売にあたってノルマはありません。

宅建ファミリー共済の充実した補償内容! 裏面をご覧ください

取扱商品・充実の補償内容

(家財補償・借家人賠償・個人賠償)

新住宅用賃貸総合補償保険

新ハトマーク補償

- 不測かつ突発的な事故による窓ガラス(熱割れ)・洗面台・便器・浴槽の修理費用を補償



- 賃貸住宅での孤独死による特殊清掃費用を補償

(1事故につき30万円限度)



- 孤独死事故の保険金の請求は住宅の大家さんからもできます!

住宅用

新住宅用賃貸総合補償保険(住宅内入居者死亡費用拡大特約セット)

新ハトマーク補償ワイド

上記新ハトマーク補償の補償内容に加えて

- 賃貸住宅での孤独死による特殊清掃費用の限度額引き上げ(1事故につき50万円限度)

- 入居者の死亡による遺品整理費用を補償

(1事故につき50万円限度)



ここも注目!

遺品整理費用については病院など住宅外でお亡くなりになった場合でも補償します

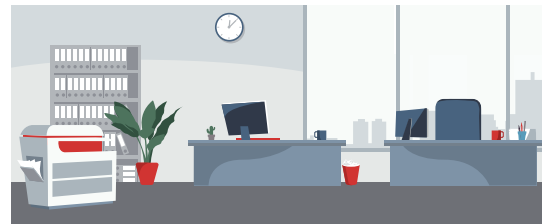


事業用

新事業用賃貸総合補償保険

新ハトマークテナント補償

- 設備・備品等を補償、保険金は再調達価額でのお支払い
- 小規模の事務所・店舗にあったプランを設定、よりお客様にあわせた提案が可能になります



すべてのプランが
24時間ホームサポートサービスつき

※このサービスは提携会社より提供します。



カギあけサービス



水まわりサービス

給排水管・トイレOK



※チラシの補償内容および事務処理は概要を記載したもので、詳細についてはお気軽にお問合せください。

詳しい資料のご請求は
Web、FAX
またはお電話で!

ホームページ <http://www.takken-fk.co.jp>

宅建ファミリー共済

検索

FAXの場合はFAX用記入欄に必要事項をご記入のうえ送信してください。

お電話の場合は、下記(宅建ファミリー共済 営業部/平日9時~17時受付)までご連絡ください。

FAX 03(3262)8600

TEL 03(3234)1151

FAX用記入欄	貴社名	フリガナ	フリガナ	電話	()
	ご担当者名			FAX	()
送付先住所	(〒 -)			損害保険代理店をしている	はい
				少額短期保険代理店をしている	はい

[個人情報の取扱いについて]

本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連する其他法令・規範を遵守し、代理店委託契約の説明及び確認以外の目的には使用いたしません。

株式会社 宅建ファミリー共済

東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F